

山武市

(令和5年3月20日)

企業版ふるさと納税を活用した寄附に対する感謝状贈呈式の開催に
ついて

お世話になっております。
標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。
ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

総合政策部 企画政策課

0475-80-1132

令和5年3月 日

企業版ふるさと納税を活用した 寄附及び感謝状贈呈式の開催について

山武市は令和5年3月24日（金）に株式会社五十嵐商会（代表取締役 五十嵐和代）から、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附をいただくこととなり、同日、寄附金及び感謝状の贈呈式を行います。

企業版ふるさと納税の正式な名称は、「地方創生応援税制」といい、総務省に認可された自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄附をすると、寄附額の約9割が税額控除される仕組みのことです。

このたびの寄附においては、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業のうち、「地域の魅力と誇りの創生事業」に位置付けられた「商店等魅力発信事業」の応援を希望されました。

この事業は、市内の商店や観光スポット等を動画や書籍等でPRしている事業です。YouTube用配信動画の作成やPR雑誌「SAMMU MAGAZINE (vol.1 ~ vol.3)」を発行しています。

場 所	山武市役所2階 公室
日 時	令和5年3月24日（金） 9時00分から
参加者	【受贈側】 山武市長 松下 浩明 【寄贈側】 東京都練馬区三原台2丁目1-27 株式会社五十嵐商会 代表取締役 五十嵐 和代 千葉事業部次長 小川 明美

お問合せ先

山武市役所総合政策部企画政策課政策推進係 担当：杉浦、青木
TEL:0475-80-1132 Eメール:kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp